滋賀県道路付属物修繕計画

令和5年3月(令和6年12月一部改訂)

滋賀県 土木交通部 道路保全課

目次

	対象施設																									
2.	計画期間	•	•	•			•			•	•						•				•	•	•	•	•	2
3.	基本方針	及	び	短其	钥的	すな	数	値	目	標	(月	9型	빝枝	語票	韱)		•				•	•	•		•	2
4.	対策の優	先月	順	过(カネ	え	.方	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•			•	•	•	•	•	2
	対策費用																									
6.	その他・	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
																										_
对策	予定一覧	表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
参考	資料(道路	各旃	記	との	維	持	管理	里(っし	17	(]														

1. 対象施設

本計画の対象施設は、表1、表2に示すとおりとする。

表 1 門型標識等の対象施設

令和6年12月1日現在

No	施設名	路線名	設置年度 (西暦)	管理番号	施設長 (m)	道路幅員 (m)	管理事 務所名	市町名
1	道路標識	主)大津草津線	不明	2018-案内 1	25.9	24	大津	大津市
2	道路標識	主)大津インター線	不明	2056-案内 3	13	11	大津	大津市
3	道路情報提供装置	国道 422 号	2013	17007	7.5	7	大津	大津市
4	道路標識	主)草津守山線	2005	2042-案 7	20.1	16	南部	草津市
5	道路標識	一) 近江八幡大津線	1998	3559-案 10	15.1	13.2	南部	守山市
6	道路標識	一) 近江八幡大津線	1998	3559-案 11	17	12.5	南部	守山市
7	道路標識	国道 477 号	2010	1477案内38	14.5	12	東近江	竜王町
8	道路標識	国道 477 号	2010	1477案内39	14	12	東近江	竜王町
9	道路標識	一)雨降野今在家八 日市線	不明	3216 案内 3	10.5	8	東近江	東近江市

主)は主要地方道、一)は一般県道を指す。

表 2 片持ち式案内標識※1.2、道路照明灯※3.の対象施設数(事務所別)

管理事務所	片持ち式案内標識	道路照明灯
大津	252	1536
南部	312	1320
甲賀	314	988
東近江	441	1489
湖東	265	878
長浜	253	842
木之本	151	346
高島	247	536
合計	2235	7935

- ※1 片持5式案内標識は、F型、逆L型、テーパーポール型のものを指す。
- ※2 平成 25、26 年に実施した総点検時の施設数
- ※3 令和4年3月31日時点の施設数

2. 計画期間

本計画は、10年に一度(門型標識等については5年に一度)の定期点検を踏まえ、メンテナンスサイクルの取り組みを着実に進めるために、今後10年間(門型標識等については5年間)を対象とした計画とする。ただし、点検結果等を踏まえ、適宜、更新を行うものとする。

3. 基本方針および短期的な数値目標(門型標識)

〇集約化撤去

令和8年度までに管理する施設のうち1基程度について、施設の撤去に伴う機能縮小、複数施設の集約化などの検討を、周辺自治体および自治会と協議のうえ、社会経済情勢や施設の利用状況の変化、施設周辺の道路の整備状況、点検・修繕・更新等に係る中長期的な費用等を考慮し、実施することを目標とする。なお、集約化によるコスト縮減効果として、今後5年間で約300千円のコスト縮減効果を目標としている。

○新技術等の活用

2 巡目の定期点検からすべての橋梁で新技術の活用を検討する。

令和8年度までに管理するすべての施設について、修繕や点検等に係る新技術等の活用 の検討を行うとともに、約1割程度の管理施設において、費用の縮減や事業の効率化等の 効果が見込まれる新技術等を活用することを目標とする。

〇費用縮減

計画的に予防的な修繕を行うことで維持管理費用が縮減できることから、予防保全に転換し、コスト縮減を見込む。

2巡目の定期点検からすべての施設で新技術の活用を検討することとし、令和8年度までに、前回点検の判定区分が I 判定である施設約 7 基については直営点検を実施し、1巡目点検において従来技術を使用した約 1 基に対しては新技術等を活用した点検を実施することで、約2,000千円のコスト縮減を目標とする。

4. 対策の優先順位の考え方

案内標識、道路照明灯は、施設の特性から、第三者被害のおそれがある変状が認められた場合は応急的に措置を実施するなど、原則、対策が必要と判断された施設については、対策を実施するものとする。

ただし、点検結果のバラツキや同一事務所で同時期の集中等を考慮し、安全性を確認したうえで、道路管理者の判断により優先順位を決定し、実施するものもある。

5. 対策費用について

計画に必要な対策費用は1年間に2億円必要となる。

6. その他

〇定期点検について

定期点検は、10年に一度近接目視による定期点検を継続的に行い、点検・診断の結果を 適切に集積し、修繕等に反映させることで、「メンテナンスサイクル」を確立する。 なお、本計画は最新の定期点検結果により、必要に応じ更新する。

○撤去について

平成26年10月14日付け、滋道第779号の事務連絡に基づき、維持管理の負担を少しで も軽減していくため、支障のないものは撤去を行うものとする。

滋賀県門型標識等修繕計画対策予定一覧表

令和6年12月1日現在

No	施設名	路線名	設置年度	管理番号	施設長	道路幅員	管理事務所名	市町名	緊急輸送	自専道・	占用物件	1巡目	点検	2巡目	目点検	3巡目	点検	社学中容			実施時	朝			概算費	拥	単	位:百万円
No	心	始極者	(西暦)	官理留亏	理番号		刈束内合	R1	R2 R	R4 R	5 R6 R	7 R8	R1	R2 R3	R4	R5 R6	R7 R8											
1	道路標識	主) 大津草津線	不明	2018-案内1	25.9	24	大津土木事務所	大津市	一次	一般道	信号、規 制標識	I	H28	I	R4		R8	予防保全			Δ		Δ			1		1
2	道路標識	主)大津インター線	不明	2056-案内3	13	11	大津土木事務所	大津市	一次	一般道	なし	I	H28	I	R4		R8	予防保全			Δ		Δ			1		1
3	道路情報提供装置	国道422号	2013	17007	7.5	7	大津土木事務所	大津市	指定無し	一般道	なし	I	H28	I	R4		R8				Δ		Δ			1		1
4	道路標識	主)草津守山線	2005	2042-案7	20.1	16	南部土木事務所	草津市	二次	一般道	なし	I	H28	I	R3		R8			Δ			Δ		0.3			0.3
5	道路標識	一) 近江八幡大津線	1998	3559-案10	15.1	13.2	南部土木事務所	守山市	二次	一般道	なし	I	H28	I	R3		R8			Δ			Δ		0.3			0.3
6	道路標識	一) 近江八幡大津線	1998	3559-案11	17	12.5	南部土木事務所	守山市	二次	一般道	なし	I	H28	I	R3		R8			Δ			Δ		0.3			0.3
7	道路標識	国道477号	2010	1477案内38	14.5	12	東近江土木事務所	竜王町	三次	一般道	なし	I	H28	I	R4		R8				Δ		Δ			1		1
8	道路標識	国道477号	2010	1477案内39	14	12	東近江土木事務所	竜王町	三次	一般道	なし	I	H28	I	R4		R8				Δ		Δ			1		1
9	道路標識	一)雨降野今在家八日市線	不明	3216案内3	10.5	8	東近江土木事務所	東近江市	指定無し	一般道	なし	I	H28	I	R4		R8				Δ		Δ			1		1

※対策内容 ※点検実施時期に△、設計実施時期に○、工事実施時期に■を示しています。 I:空白 点検結果により、適宜、見直しを行います。

Ⅱ:予防保全 Ⅲ:早期措置

片持5式案内標識 点検計画(R3~R12)

上段:点検実施年次

下段:概算費用	Ħ
	IJ

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	合計
大津					0		\circ							\circ	\circ							2
八年					40		40							20	20							40
南部	\circ	0	0								\circ		0								\circ	3
יום נ+ו	12	10	9								16	15	15								16	46
甲賀					0		\circ	\circ						\circ	\circ	0						3
丁具					5		16	16						16	16	16						48
東近江							\circ	\circ	\circ	\circ						0	0	0	0			4
木丛江							16	16	16	16						16	16	16	16			64
湖東		0	0									0	0									2
70/1/		13	14									19	19									38
長浜									\circ	\circ									0	0		2
									18	18									18	18		36
木之本		0	0		0							0	0	0						0	0	5
71,27		9	7		7							8	8	8						10	12	46
杏白							0	0									0	0				2
高島							17	18									17	18				35
年間 委託数	1	3	3	0	3	0	4	3	2	2	1	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	-
年間費用	12	32	30	0	52	0	89	50	34	34	16	42	42	44	36	32	33	34	34	28	28	337

道路照明灯 点検計画(R3-R12)

【参考】 8 百万 /100基当たり

上段:点検実施年次

	↓R3交換数=点検数に変更 今計															Ŧ	段:概算費用						
	合計	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	合計
大津	1536		332	175	932	100	56	160	160	160	170	170	170	170	160	160							
八年	160						39	13	13	13	14	14	14	14	13	13							
南部	1320		131	128	607	468	209	131	130	130	120	120	120	120	120	120							
H	107						17	10	10	10	10	10	10	10	10	10							
甲賀	988	100	0	0	682	0	74	200	104	120	120	130	0	0	120	120							
丁具	80						6	16	8	10	10	10	0	0	10	10							
東近江	1489		164	135	1449	0	88	141	140	140	170	170	160	160	160	160							
未近江	120						7	11	11	11	14	14	13	13	13	13							
湖東	878		0	112	834	0	34	104	120	0	120	140	120	120	0	120							
加入	72						3	8	10	0	10	11	10	10	0	10							
長浜	895		102	109	320	0	354	163	0	0	0	0	0	120	138	120							
及沃	72						28	13	0	0	0	0	0	10	11	10							
木之本	346		57	76	346	0	0	0	0	0	0	0	85	85	85	91							
/\ <u>~</u> _4\	28						0	0	0	0	0	0	7	7	7	7							
高島	536		98		527		0	116	100	100	0	0	110	110	0	0							
	43						0	9	8	8	0	0	9	9	0	0							
年間 委託数	7988						815	1015	754	650	700	730	765	885	783	891							_
年間 費用	682						100	80	60	52	58	59	63	73	64	73							